

	～ともに生きる社会をめざして～ 第150号	編集 NPO法人 埼玉県障害者協議会 編集責任者 田中 一 〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1 埼玉県障害者交流センター内 TEL 048(825)0707 FAX 048(825)3070 メールアドレス ssk080321@bz03.plala.or.jp 発行 NPO法人 埼玉障害者センター 〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1 埼玉県障害者交流センター内 TEL・FAX 048(833)7027 発売日 毎月10日、20日、30日 定価 一部 100円(購読料は会費に含まれます) (共同募金からの助成金の一部で作成しています)
完全参加と平等		
障害を理由とする差別をなくし、障害のある人もない人も分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重しながら、地域の中で共に手を取り合って暮らすことのできる社会、心のバリアをなくすことで障害のある人もない人も全ての人が参加しやすい社会『共生社会』を考える事が大切です。		



令和5年度（第43回）総会を開催

～障害者権利条約の総括所見を生かしていく1年に～

特定非営利活動法人 埼玉県障害者協議会 代表理事 **田中 一**

たなか はじめ

● はじめに

新型コロナウイルス感染症が5類に移行後の5月21日、令和5年度（第43回）特定非営利活動法人埼玉県障害者協議会の総会を開催しました。

来賓に埼玉県障害者福祉推進課茂木誠一課長、埼玉県障害者交流センター平明夫所長の出席をいただきました。

総会前に佐藤久夫日本社会事業大学名誉教授による「障害者権利条約の目指す社会へ」と題した講演を開催しました。



長い間コロナにより社会経済活動が抑えられてきましたが、ようやく以前のような状況に戻る明るい兆しが出てきました。しかしながらコロナがなくなったわけではありませんので楽観はできません。



● 障害者権利条約を地域で活かす

埼玉県身体障害者福祉協会の白石理事を選出し、議事に入りました。

第1号議案令和4年度事業・決算報告では、コロナ禍の収束が見通せない中であって、ZOOMによるオンラインで理事会の開催、コロナ前に近づけた障害者まつりの開催、タイムリーな企画の4回の地区研修会の開催等徐々にコロナ前の活動に戻りつつありますが、コロナ禍の経験を活かし、ハイブリッド開催など多様な手法によって重い障害者、遠隔地からも参画できるなど新たな活動の在り方が見えてきた1年でした。

また、3年ぶりに、令和4年8月23日埼玉会館において、令和5年度埼玉県への施策並びに予算編成要望に関する「県との話し合い」が21名の参加で3時間余り開催されました。コロナ禍も4年目に入り、コロナ対応が最優先の県政でしたが、私たちの切実な願いを実現するために障害者施策の充実を強く求めました。

決算については、引き続き収入の確保と経費の効率的な執行に努め、僅かではありますが、黒字決算となりました。

第 2 号議案令和 5 年度事業計画・予算案では、昨年、国連障害者権利委員会が日本政府に示した総括所見（勧告）で、人権モデルとの調和や地域移行、インクルーシブ教育の推進、障害者政策委員会の強化等の課題と論点を指摘するとともに、勧告に基づく障害者施策の改善にあたっては障害者団体との緊密な連携の重要性が示されています。

障害者を締め出す社会は弱くもろい社会であり、「だれもが安心して生きられる平和でインクルーシブな社会」の実現をめざし、加盟団体はもとより様々な関係する団体、県民とも連携して、障害者権利条約の目指す社会実現に向けて、学びを深め行動していくことを提案しました。



◀ 総会の様子

また、一部実施事業については保留となり、今後各事業について新規事業を実施してほしいという提案がありました。

予算については、自主財源事業の収入の確保を図り安定化を図っていききたいと提案がありました。

第 1 号議案、第 2 号議案とも賛成多数で承認されました。

第 3 号議案令和 5・6 年度理事・監事選任案については、15 名の理事、2 名の監事が賛成多数で承認されました。

令和 5・6 年度 理事・監事

	役 職 名	氏 名	備 考
1	理事（再任）	田 中 一	代 表 理 事
2	理事（再任）	飯 塚 壽 美	副代表理事
3	理事（再任）	種 村 朋 文	副代表理事
4	理事（再任）	万 谷 葉 子	副代表理事
5	理事（再任）	古 澤 潔	
6	理事（再任）	國 松 公 造	
7	理事（再任）	平 野 力 三	
8	理事（再任）	若 山 孝 之	
9	理事（再任）	八木田 吉 成	
10	理事（再任）	田 口 茂	
11	理事（再任）	村 瀬 幾 代	
12	理事（再任）	小 出 真一郎	
13	理事（新任）	麩 澤 稔	
14	理事（新任）	鈴 木 郷 子	
15	理事（新任）	羽 場 ひで子	
16	監事（再任）	鍛冶屋 勇	
17	監事（再任）	渡 辺 孝	

第9回

全国ヘモフィリア
友の会埼玉支部

私たちの災害の備えについて



近年、大震災以外にも台風被害や集中豪雨による洪水被害等が多発し、かつて「自然災害が少ない」と言われていたここ埼玉県でも、水害等の自然災害による被害が毎年のように発生しています。各障害者団体の災害発生時のための備え、防災や減災への取り組みや、抱えている課題、行政や政府・関係機関への要望等、「防災」を大きなテーマとして掲載します。



血友病患者の災害時の備え

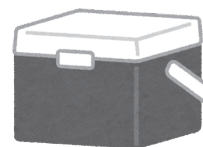
全国ヘモフィリア友の会埼玉支部

代表 ^い井手 ^{ただとし}忠俊

血友病患者は内出血防止のため、ほぼ2～3日毎に製剤の自己注射（静脈）をしなければなりません。昨年より皮下注射となり衛生的となっています。小さいときより度重なる出血で、関節内軟骨の溶解により、程度の差はあるが足関節の変形を起こしています。私の息子は人工関節を入れるレベルの膝と足首の関節変形で可動域が狭く、長距離歩行や階段昇降が不自由となっています。力仕事も出来ません。単身生活は細かな移動が付きまとうため、家族との同居が避けられません。

3日程度の災害ではさほどのことにはなりません。1週間以上の甚大災害となると、停電と車交通の問題が起こります。

注射液は冷蔵保存です、**停電すると冷蔵庫が動かず3日程度が限度**となります。**保冷材は常に多く用意してあります**。保冷バックはありますが、発電機まではありません、カセットボンベタイプの発電機など改めて考えなければいけません。居住するところは軟弱地盤で液化化が起こり易く、電柱の倒壊停電の確率が高い地域です。



注射液は薬局にはありません、都内の大病院の院内処方となっています。1か月毎に約12本程度を受け取りに行きます。保管数のタイミングにもよりますが、病院までの道路交通が不通だと入手困難を伴います。

階段昇降が無理で地下鉄利用が出来ず、普段の移動・通院は車です。今までミニバイクも移動に使っていましたが今はありません。**車の燃料は常に半分以上を心がけています**。

長距離の歩行避難も出来ません。小規模マンションの1階に住んでいます、高層に住む方はエレベータが使えないと、階段利用ではかなり生活制限を受けます。

自治会の防災活動として、**小型発電機、飲料水浄水器、ボトル飲料水、非常用食料、非常用トイレ、固化材**など備蓄しています。特に難病患者向けはありません。防災マニュアルも作成し、埼玉県からも防災活動表彰を受けました。



難病患者の中には高齢者と同等程度の身体能力の方も大勢います。避難生活には困難が伴います、和式トイレは無理です。

市内数カ所のホテルなどを指定避難施設として、**宿泊と発電機と冷蔵庫又は製氷機**が常備され、**井戸**が設置されていることを望みます。また**ドローン**や**バイク**などでの**薬の長距離輸送システム**も今後可能となることを期待しています。

第 44 回 埼玉障害者まつり

日程：令和 5 年 10 月 8 日（日）
会場：埼玉県障害者交流センター

〒330-8522

埼玉県さいたま市浦和区大原 3-10-1 埼玉県障害者交流センター内

電話・FAX：048-833-7027

参加費
無料 !!

第 17 回「塙保己一賞」表彰候補者の募集を開始します

埼玉県では、本県出身の江戸時代後期の全盲の学者「塙 保己一」にちなみ、障害がありながらも社会的な活躍をしている方、障害のある方に対する支援等に貢献している方・団体を表彰しています。平成 19 年度に創設し、これまでの 16 年間で 51 人 12 団体を表彰しました。このたび、令和 5 年度、第 17 回塙保己一賞の募集を開始します。

1. 賞の種類と対象者 各賞とも、視覚障害以外の障害のある方も応募できます。

大賞（対象者：障害者本人）

日本国内に在住し活動する方で、社会的に顕著な活躍をしてきた方

奨励賞（対象者：障害者本人）

日本国内に在住し活動する方で、今後さらに社会的な活躍が期待される 60 歳未満（令和 5 年 4 月 1 日現在）の方

貢献賞（対象者：障害者の支援者、貢献者 ※障害の有無は問いません）

日本国内に在住し活動する個人・団体で、社会的に顕著な支援活動等を行ってきた個人・団体

2. 募集方法

- 「候補者調書」及び「推薦書」（ホームページからダウンロードできます）に必要事項を記入の上、「3. 応募先」まで送付してください。（応募は、郵送、Fax、電子メール可）
- 応募者は、候補者本人、その他を問いません。
「推薦書」は候補者本人と二親等内（配偶者を含む）の親族でない方のものを提出してください。

3. 応募先 〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-15-1
埼玉県福祉部障害者福祉推進課『塙保己一賞』係
TEL：048-830-3309 FAX：048-830-4789
E-mail：a3310-06@pref.saitama.lg.jp

4. 応募期間 令和 5 年 6 月 1 日（木曜日）から令和 5 年 8 月 31 日（木曜日）まで
※郵送の場合は当日消印有効

5. 選考方法 塙保己一賞選考委員会での選考を経て、埼玉県知事が決定します。

6. 表彰 令和 5 年 12 月に表彰式を行う予定です。受賞者には、表彰状と記念品を贈呈します。

編集後記

コロナ流行 9 波の懸念も払拭されてはいないようですが、社会の動きはコロナ流行以前に戻ってきている様子です。障害者協議会の総会も終わり、新年度の活動も開始されています。コロナ以前の規模と内容を目指して、10 月 8 日には障害者まつりも計画されています。本誌は、そのような動きをお伝えしていきます。読後の感想など、お寄せいただけたら幸いです。

〈平野〉